

審査基準

審査に当たっては、次の基準に従いますので応募の際、
ご留意ください。

－作文部門－

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。

1. 課題にそった作品であること。
(募集要領の例示だけにとらわれず、幅広く考えること)
2. 暮らしと農業にかかわる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解していること。
(年齢に応じた範囲で問題の核心に迫っている点を重視する)
3. 問題のとらえ方や、考え方が素直であること。
(ひとひねりしたり、裏からとらえたものは好ましくない)
4. 自分の生活経験がにじみ出ていること。
(抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない)
5. 自分の意見、感想を素直に述べていること。
6. 年齢相応の言葉で表現していること。
(子供はよく難しい言葉を使いたがるが、年齢になじまないものは、好ましくない)
7. 作品全体に希望や明るさが感じられること。
8. 誤字、脱字はないか。規定の枚数を使っているか。その他の表記は正確であること。(時間的余裕がある場合は、本人に戻して清書し直させてください)

— 図画部門 —

【主題のとらえ方について】

1. 子供らしい発想を尊重する。子供は時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアのものが良い。
2. 理解させるためディスカッションすること。
3. 宿題的な押しつけで描かせないこと。

【基準について】

(次のようなものは審査の対象外になります。)

1. スローガンや言葉を文字にして入れたポスター的なもの。
2. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
3. おむすびやお米に顔や手、足の出ているもの。
(擬人化したもの)
4. 石、木片などを貼り付けたもの。
5. 紙の寸法が極端に違うもの。
6. 紙がボール紙のように厚いものやワラ半紙の様に薄いもの。
但し、キャンバスボードに油絵で描いたもの或いは石版画、シルクスクリーン、スクラッチボード、木版などを利用したものは基準内として審査対象とする。
また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とする。